

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第13期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 英雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町5番地1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	313,558	342,727	382,724	377,825	414,958
経常利益	(百万円)	3,311	4,612	7,989	11,998	21,801
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,374	2,042	4,201	6,955	9,902
包括利益	(百万円)	1,601	3,396	5,674	10,007	8,914
純資産額	(百万円)	22,004	25,361	30,074	40,190	48,136
総資産額	(百万円)	233,608	221,416	250,716	279,450	293,663
1株当たり純資産額	(円)	37.37	19.98	30.34	42.40	51.75
1株当たり当期純利益金額	(円)	4.82	4.56	5.51	8.59	12.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	1.81	2.56	5.17	8.56	
自己資本比率	(%)	8.2	9.8	10.1	12.3	14.3
自己資本利益率	(%)	7.4	10.0	17.9	23.2	25.9
株価収益率	(倍)	16.2	16.7	19.6	19.3	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,987	16,553	6,575	14,527	10,742
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,238	3,571	266	6,628	805
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,598	12,563	5,400	3,053	2,168
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	29,847	31,400	32,055	44,565	57,730
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	3,822 〔688〕	3,850 〔849〕	4,007 〔861〕	4,171 〔964〕	4,238 〔921〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	247,037	256,117	280,612	284,111	320,826
経常利益	(百万円)	1,389	1,200	2,149	7,728	15,427
当期純利益	(百万円)	719	509	1,664	5,735	7,994
資本金	(百万円)	12,003	12,003	12,003	12,003	12,003
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	288,989	675,480	808,262	813,366	813,366
優先株式	(千株)	13,149	4,428	1,507		
純資産額	(百万円)	13,805	14,753	16,213	23,205	29,369
総資産額	(百万円)	188,742	169,529	191,178	218,486	234,183
1株当たり純資産額	(円)	55.69	9.62	19.11	28.55	36.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	普通株式 0.00 () 第二回A種 7.17 優先株式 () 第三回C種60.85 優先株式 () 第三回D種60.85 優先株式 ()	普通株式 0.00 () 第二回A種 6.69 優先株式 () 第三回D種58.45 優先株式 ()	普通株式 1.00 ()	普通株式 2.00 ()
1株当たり当期純利益金額	(円)	2.52	0.79	2.18	7.09	9.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	0.95	0.63	2.05	7.06	
自己資本比率	(%)	7.3	8.7	8.5	10.6	12.5
自己資本利益率	(%)	5.3	3.6	10.8	29.0	30.4
株価収益率	(倍)	31.0	96.2	49.5	23.4	10.3
配当性向	(%)		(注) 2	(注) 2	14.1	20.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	2,472 〔131〕	2,376 〔182〕	2,430 〔157〕	2,495 〔193〕	2,552 〔211〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 配当性向の算出にあたっては、優先株式配当を含んでいません。

3 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

三井建設株式会社の起源は、明治20年、西本健次郎氏が、江戸時代中期より紀州徳川家へ出入りを許されていた西本家の家業を継いで、和歌山において土建業西本組を創設したことに始まります。昭和9年、資本金100万円をもって前身である合資会社西本組を設立、昭和16年10月株式会社西本組に改組し、本社を東京におきました。これにより当社の設立は、昭和16年10月となっています。その後、三井不動産株式会社が施工部門の充実を図る目的で昭和20年5月資本参加し、社名を三井建設工業株式会社と改称しました。

住友建設株式会社の起源は元禄4年(1691年)に開坑された住友別子銅山において坑場等の各種設備工事や運搬道路工事に従事していたことに始まります。

別子銅山は久しく住友家の直営でありましたが、昭和2年に株式会社となり住友別子鉱山株式会社と称し、昭和12年、住友鉱業株式会社と改称しました。昭和25年3月、終戦後の財閥解体の過程で、同社改め井華鉱業株式会社より、別子建設株式会社として独立しました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

昭和21年9月	三井建設工業株式会社、三建工業株式会社と改称
昭和24年10月	三建工業株式会社、建設業法による建設大臣登録(イ)1085号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和25年3月	別子建設株式会社設立、建設業法による建設大臣登録(カ)第374号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和27年6月	三建工業株式会社、三井建設株式会社と改称
昭和31年11月	別子建設株式会社、近畿建設興業株式会社を合併
昭和32年4月	別子建設株式会社、本店を「愛媛県新居浜市」より「東京都新宿区」に移転
昭和37年2月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年6月	別子建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年10月	別子建設株式会社、株式会社勝呂組を合併、商号を住友建設株式会社に変更
昭和38年6月	住友建設株式会社、西日本復興建設株式会社より営業権を譲受
昭和38年8月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和38年9月	住友建設株式会社、自社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年8月	住友建設株式会社、自社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年10月	三井建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和46年7月	住友建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第961号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和47年10月	三井建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-47)第200号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成8年より5年ごとに許可更新)
昭和48年3月	三井建設株式会社、本店を「東京都中央区日本橋室町」より「東京都千代田区岩本町」へ移転
昭和48年12月	住友建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第2503号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成9年より5年ごとに許可更新)
平成9年1月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区岩本町」より「東京都千代田区大手町」へ移転
平成13年9月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区大手町」より「東京都中央区日本橋蛸殻町」へ移転
平成15年4月	三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併し、三井住友建設株式会社へ商号変更 本店を「東京都新宿区荒木町」に設置 当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年4月	本店を「東京都新宿区荒木町」より「東京都新宿区西新宿」へ移転
平成17年10月	分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継させる会社分割を実施
平成20年5月	大阪証券取引所市場第一部における当社株式の上場廃止
平成22年3月	本店を「東京都新宿区西新宿」より「東京都中央区佃」へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社及び関連会社4社で構成され、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

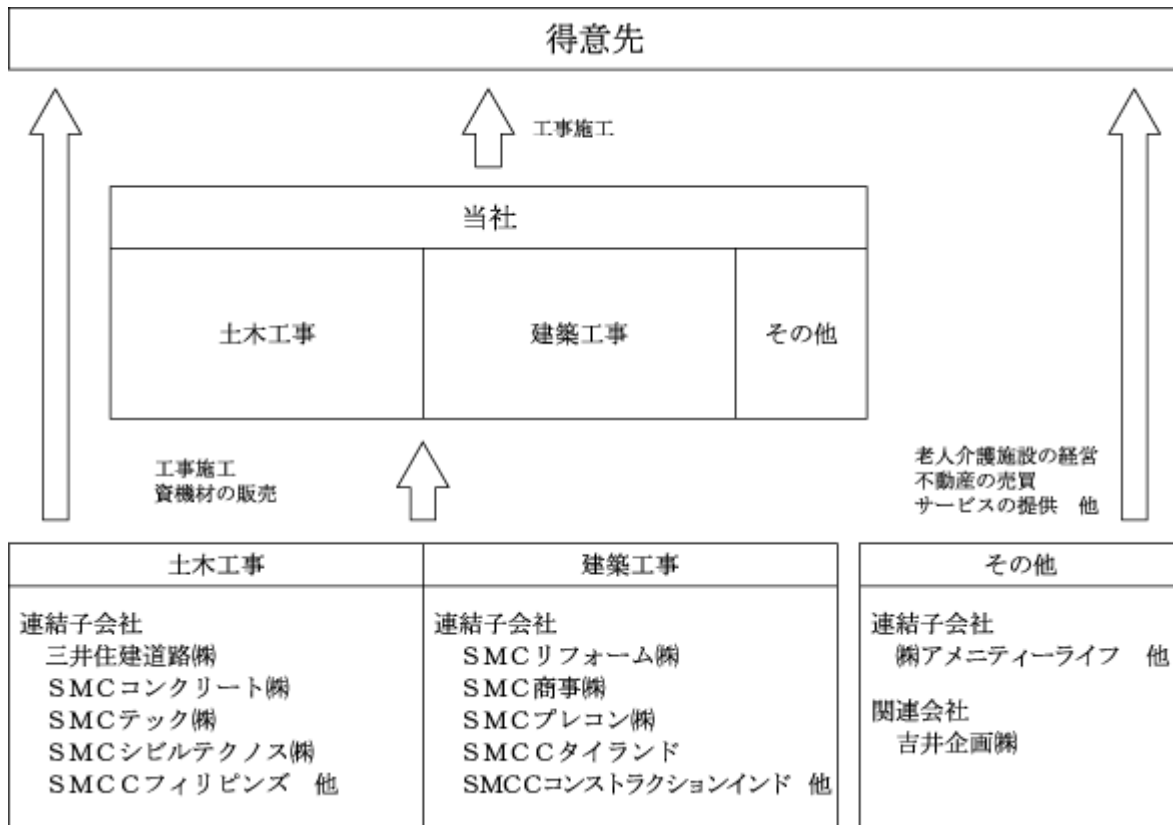
[土木工事]

当社、子会社の三井住建道路(株)他が国内及び海外で、土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

[建築工事]

当社、子会社のSMCリフォーム(株)他が国内及び海外で、建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。(平成28年3月31日現在)



1. 関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により掲載しています。
2. 三井プレコン(株)は平成27年4月1日に社名をSMCプレコン(株)と変更しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三井住建道路(株) (注) 2	東京都新宿区	1,329	土木工事	54.6	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C リフォーム(株)	東京都中央区	216	建築工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C コンクリート(株)	栃木県下野市	100	土木工事 建築工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員 3名
S M C 商事(株)	東京都中央区	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設資機材を 販売しています。 また、当社より仕入債務に対して 保証を行っています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C テック(株)	千葉県流山市	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設仮設資材 を貸与しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C シビルテクノス(株)	東京都新宿区	100	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C プレコン(株) (注) 3	茨城県常総市	100	建築工事	97.9	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C C タイランド	タイ王国 バンコク	5百万 THB	建築工事	49.0	ロイヤリティーを受領していま す。 役員の兼務 従業員 2名
S M C C コンストラクシ ョンインド	インド共和国 ニューデリー	2百万 INR	建築工事	80.0	ロイヤリティーを受領していま す。 役員の兼務 従業員 4名
S M C C フィリピンズ	フィリピン共 和国 マニラ首都圏	14百万 PHP	土木工事 建築工事	40.0	役員の兼務 従業員 2名
(株)アメニティーライフ	東京都 八王子市	100	その他	91.9	当社より事業資金の貸付及び入居 保証金に対して保証を行っていま す。 役員の兼務 従業員 2名
その他 6 社					
(持分法適用関連会社) 吉井企画(株) (注) 4	愛媛県松山市	10	その他	30.0	当社より銀行借入金に対して保証 を行っています。 役員の兼務 従業員 3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 有価証券報告書を提出しています。

3 三井プレコン(株)は平成27年4月1日に社名をS M C プレコン(株)と変更しています。

4 債務超過会社、債務超過の額は下記のとおりです。

吉井企画(株)

9,787百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事	4,204〔904〕
その他	34〔17〕
合計	4,238〔921〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,552〔211〕	46.5	22.2	7,080

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事、その他	2,552〔211〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、個人消費に弱さが残るものの、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調が続きました。景気の先行きにつきましては、新興国経済の減速や原油価格の下落、金融市場の混乱などにより不透明感が増大しており、政府の経済対策による景気の下支えが期待されます。

国内建設市場におきましては、公共投資は減少したものの、良好な企業収益を背景とした民間設備投資などによって建設需要は底堅く推移しました。今後も五輪施設などの大型プロジェクトが都心部を中心に数多く控え、環境は当面順調に推移することが期待されておりますが、落ち着きを見せていた建設技能労働者の不足感が高まる懸念もあり、その需給動向には十分な留意が必要となっております。

このような状況下、「中期経営計画2013-2015」の最終年度となる当期の業績は以下のとおりとなりました。

まず、連結売上高は土木・建築ともに工事が順調に進捗し、竣工案件も多かったことから前年度比371億円増の4,150億円となりました。

次に、利益面につきましては、増収効果に加え土木工事での利益の積み上げや、建築工事における採算の改善が完成工事総利益の改善へ大きく寄与しました。海外事業は、手持工事の順調な進捗と新たな営業展開が功を奏し、収益面においてほぼ所期の成果を出すことができました。この結果、当期の連結業績は、営業利益で234億円（前年度比111億円増加）、経常利益は218億円（前年度比98億円増加）となり、合併後の最高益を計上することができました。なお、当社施工の横浜市所在マンションにおける杭工事不具合を受け、偶発損失引当金繰入額22億円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は99億円（前年度比29億円増加）となっております。

土木部門・建築部門それぞれのセグメント業績は以下のとおりです。なお、部門ごとのデータは内部売上高、又は振替高を含めて記載しております。

（土木部門）

売上高は、前年度比16.9%増の1,664億円となり、完成工事総利益は増収効果と竣工案件の利益の積み上げにより、前年度比23.9%増の213億円となりました。

（建築部門）

売上高は、前年度比5.5%増の2,488億円となり、完成工事総利益は工事採算の改善により、前年度比73.2%増の183億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に税金等調整前当期純利益の計上や法人税等の支払等により107億円の資金の増加（前期は145億円の資金の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは主に有形固定資産等の取得による支出を投資不動産の売却による収入で補い8億円の資金の増加（前期は66億円の資金の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に長期借入金の増加により22億円の資金の増加（前期は31億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は577億円（前年度比132億円増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。また、連結子会社においては受注生産形態をとっていない事業もあることから、報告セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため提出会社個別の建設事業の状況は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	土木工事	175,039	151,955	326,994	96,035	230,958
	建築工事	184,949	204,189	389,139	188,060	201,078
	計	359,989	356,144	716,134	284,096	432,037
当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	土木工事	230,958	122,579	353,537	123,130	230,407
	建築工事	201,078	229,418	430,497	197,651	232,845
	計	432,037	351,997	784,034	320,781	463,253

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	土木工事	119,902	20,598	11,454	7.5	151,955
	建築工事	4,858	191,306	8,024	3.9	204,189
	計	124,761	211,904	19,478	5.5	356,144
当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	土木工事	76,235	25,838	20,505	16.7	122,579
	建築工事	12,113	208,187	9,117	4.0	229,418
	計	88,348	234,026	29,623	8.4	351,997

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	土木工事	22.7	77.3	100
	建築工事	43.3	56.7	100
当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	土木工事	34.4	65.6	100
	建築工事	38.9	61.1	100

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	土木工事	66,993	12,603	16,438	17.1	96,035
	建築工事	8,992	167,395	11,673	6.2	188,060
	計	75,986	179,998	28,111	9.9	284,096
当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	土木工事	84,480	17,094	21,555	17.5	123,130
	建築工事	5,075	181,985	10,591	5.4	197,651
	計	89,555	199,079	32,146	10.0	320,781

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	91.3	96.2
その他	8.7	3.8
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	ベトナム運輸省	ニャットン橋(日越友好橋)建設工事 パッケージ1
	中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 郡界川橋工事
	国土交通省	東北中央自動車道 栗子トンネル(山形側2期)工事
建築工事	東京建物株式会社 住友不動産株式会社	(仮称)有明北2-2-A街区計画新築工事
	住友不動産株式会社	(仮称)平河町計画新築工事
	王子コンテナ株式会社	王子コンテナ株式会社 福島工場 増強工事

当事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	カンボジア王国 公共事業・交通省	ネアックルン橋梁建設工事
	国土交通省	近畿自動車道紀勢線 黒崎トンネル工事
	宮城県 南三陸町	平成25年度 防災集団移転促進事業(清水団地)造成等工事
建築工事	愛媛県 新居浜市	新居浜市総合文化施設建設工事
	住友不動産株式会社	(仮称)晴海三丁目西地区A2・A3街区計画新築工事
	日野自動車株式会社	日野自動車株式会社古河工場 キャブ工場

3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりです。

前事業年度	住友不動産株式会社	36,418百万円	12.8%
当事業年度	該当なし		

次期繰越工事高（平成28年3月31日現在）

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	167,348	26,608	36,450	15.8	230,407
建築工事	12,161	214,062	6,621	2.8	232,845
計	179,509	240,671	43,071	9.3	463,253

（注）次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	ベトナム政府運輸省	ラックフェン港アクセス道路橋建設工事
	西日本高速道路株式会社	新名神高速道路 楊梅山高架橋（PC上部工）工事
	国土交通省	宮古盛岡横断道路 築川トンネル工事
建築工事	ヒラツカ特定目的会社	（仮称）ららぽーと平塚新築工事 （仮称）ららぽーと平塚立体駐車場棟新築工事
	三井食品株式会社	（仮称）三井食品株相模原物流センター新築工事
	株式会社山梨文化会館	山梨文化会館 耐震改修（免震レトロフィット）計画

3 【対処すべき課題】

(1) 事業上の対処すべき課題について

当社施工の横浜市所在マンションにおける杭工事不具合につきましては、皆様方に多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、引き続き居住者様の安全・安心を最優先に、管理組合様、売主様やご関係の皆様と対応策等につき協議を進めております。

また、当社は、平成28年1月13日付にて国土交通省関東地方整備局から建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第1項に基づく指示処分を受けました。処分理由は、上記杭工事において下請業者が専任の主任技術者を設置せず、また、下請業者間に一括下請負があったことを当社が認識しながら指導・是正に努めることをしなかったこと及び許可行政庁等への通報も行っていなかったことであります。当社は、元請施工会社として今般の処分を重く受け止め、改めて建設業法をはじめ関係法令についての役職員の遵法精神を更に高めるとともに、教育・研修の在り方を見直し、再発防止に向けた管理体制の改善に全力を尽くしております。

当社グループの三井住建道路株式会社及び同社関係者が、平成28年2月29日付で東京地方検察庁から東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により、東京地方裁判所に起訴されました。当社といたしましては、同社のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築をあらためて指導・支援するとともに、同社を含めたグループ内部統制の更なる強化に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

今般、当社グループでは「中期経営計画2016-2018」を策定し、スタートさせました。品質不具合の発生により毀損した信頼の回復を第一に、全社一丸となって企業価値の向上に取り組むことを改めて決意し、長期的な視野にたったグループビジョンを策定し、その実現のために取り組む長期経営方針を定めました。

グループビジョン

グループビジョン

経営、技術、社員のそれぞれの側面から「ありたい姿」として
安定した収益力を確保し、持続的に成長する企業グループ
当社ならではの技術とサービスにより、社会的な課題に挑戦する企業グループ
信義と誠実を重んじ、社会建設への参画という誇りを持って、国内外に活躍の場を
広げる企業グループ

長期経営方針

- ・ものづくりの力の向上
- ・魅力ある企業づくり
- ・建設事業の競争力・収益力の強化
- ・環境変化に対応した収益基盤の重層化
- ・C S R 経営の推進

主な内容は

- ・技術開発の強化や生産システム改革によるものづくりの力の向上
- ・人材の確保、育成、活力向上を通じた魅力ある企業づくり
- ・国内土木、国内建築、海外の事業3本柱の競争力・収益力の強化
- ・新規・新領域事業の推進による収益基盤の重層化
- ・社会的責任を持って事業を遂行するというC S R 経営の推進

「中期経営計画2016-2018」の概要

「信頼の回復と企業価値の向上」をテーマに、長期経営方針のうち「ものづくりの力の向上」と「魅力ある企業づくり」を計画期間中に重点的に取り組む「フォーカステーマ」といたしました。また、分野別に事業戦略を定め、諸施策を強力に推進し、業績目標の達成を目指します。

フォーカステーマ

- ・「生産システムの改革」

品質に対する信頼の回復が最重要課題であるとの認識のもと、品質の確保をはじめ、担い手の確保・生産性の向上など構造的な課題に対しても、生産システムの解決すべきテーマとして取り組む

- ・「人材の確保・育成・活力の向上」

会社の根幹である「人」については、人員の逼迫や高齢化の進行などの課題に対して、人材の確保と育成に努め、活力の溢れる魅力ある企業づくりを実現する

数値計画（連結）

2018年度	・売上高	4,400億円規模	・営業利益率	5%以上
	・自己資本比率	20%以上	・配当性向	20%以上

当社グループは、本計画に総力を挙げて取り組み、信頼の回復と企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの将来の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の判断時点は当連結会計年度末現在です。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々な事項に対するリスク管理を実施し、企業活動への影響を極力軽微に抑えるよう努めています。

(1) 建設投資の動向

公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業のリスク

当社グループでは、海外でも特にアジア地域を中心に建設工事を行っていますが、その国の政情の変化、経済情勢の変動、現地法規制の不測の変更、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資産保有リスク

当社グループは事業推進に伴い、工事代債権、事業用不動産、貸付金等の各種資産を保有しています。取引先の信用不安や、資産価値の著しい下落等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等コスト変動

建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等コスト変動による利益への影響が考えられます。

(6) 法的規制等

当社グループは事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法的規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして国内同様に法的規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法的規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事故の発生

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことが多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合には、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 瑕疵の発生

建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 工事着手の遅延

建設工事の遂行にあたっては、自然環境や、周辺の住環境等に影響を及ぼすことがあります。通常は、各自治体や、近隣住民の同意を得た上で工事に着手していますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす場合には、着工までの交渉が長期にわたることが考えられます。かかる場合には、当初見込んでいた着工時期が大幅に遅れるおそれがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟リスク

当社グループは事業推進にあたり、瑕疵担保責任、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術本部、土木本部、建築本部、事業開発推進本部を中心として、技術開発を積極的に進めてきました。当連結会計年度の技術開発に要した費用の総額は、1,380百万円です。なお、当該費用については、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しています。

当連結会計年度における主な技術開発成果は次のとおりです。

(1) 3D技術を用いたトータルなマネジメントシステムの構築を開始

土木、建築の各フェーズを、3次元モデルとその属性データを用いてマネジメントするトータルな建設マネジメントシステムの構築を開始いたしました。土木、建築の各部門で着手しているBIM/CIMの取り組みについて土建の垣根を取り払い、各建設フェーズの共通技術（設計段階：Design Information Management、施工段階：Construction Information Management、維持管理段階：Maintenance Information Management）と捉えることで相乗効果を生み出します。さらにICTと組み合わせることで、従来のBIM/CIMから一歩進んだ提案力、対応力、生産性の向上を目指します。

(2) Dura-Bridge（デュラブリッジ）の実証橋を施工

Dura-Bridge（Durable-Bridge）は、西日本高速道路株式会社との共同研究により開発した、非鉄製材料を用いた超高耐久橋梁です。鉄筋やPC鋼材などのように物理的に腐食の可能性のある材料に替わり、腐食しない新材料を緊張材として用い、耐久性を向上させて維持管理費用を低減することによりトータルコストを削減、また鋼材腐食によるコンクリート片はく落などによる第三者災害の防止を図る、新しい橋梁です。国内初の実証橋を、平成27年8月に長崎自動車道の4車線化事業に伴う工事用道路の一部として建設しました。今後、供用中の全体挙動をモニタリングするとともに、載荷試験などにより安全性を確認して、新設の橋梁構造物への適用を進めていきます。

(3) SuKKiT（スキット）シリーズが「2015年度グッドデザイン賞」を受賞

SuKKiT（スキット）シリーズが、2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。グッドデザイン審査委員会からは「構造的な工夫は、開口部の高さや外観のデザインなど、マンションの基本的な性能に効果的な影響を与えるもので、汎用性も高い。（抜粋）」として高く評価されました。SuKKiTシリーズは、ゼネコン発の新しい集合住宅設計のパッケージです。板状外廊下型マンションからタワーマンションまで、耐震構造・免震構造合わせて全15種の豊富なラインナップで展開中です。

(4) 水上太陽光発電用フロートシステムを開発・製品化

水上は日射を遮るような障害物が少ないうえに、太陽光パネルの冷却効果が得られ陸上よりも高い発電量が期待できます。本システムは、太陽光パネルを装着するフロート、フロートを連結する連結板（ブリッジ）、フロートと連結板を固定する緊結バンドによって構成されており、低コストの実現と安定的な提供が可能です。販売開始後、国内外から多数の引き合いが来ています。水上での太陽光発電は、今後、売電事業をはじめ、施設における電力自家消費、非常時電源、地域の分散電源、さらに海外における電力インフラが整っていない地域での電源など、さまざまな用途で普及していくものと考えます。

(5) 生物多様性簡易評価ツール「いきものプラス」をバージョンアップ

「いきものプラス」は、設計者が敷地情報や取り組み内容をパソコン上で入力することにより、CASBEEの新築（簡易版）における生物多様性に関連した項目の点数を算出し、緑化計画立案を支援するツールで、2014年2月に当社を含むゼネコン8社が共同開発しました。今回のバージョンアップでは、これまで東京23区に限定されていた利用対象地域を、1都3県（東京・神奈川・埼玉・千葉）と大阪府・愛知県に拡大して、利便性を高めました。本ツールの概要は、2014年9月の日本建築学会大会や、2015年10月の世界屋上緑化会議 名古屋大会で発表を行い、多くの関係者から高い関心を集めました。

(6) 超低収縮 / 低環境負荷型 / 設計基準強度220N/mm²コンクリートを実用化

産業副産物を使用することでCO₂排出量を削減しつつ、高強度で流動性が高く、さらに自己収縮を大幅に低減した設計基準強度220N/mm²の超高強度コンクリートを東京大学大学院 野口貴文教授と共同で開発しました。特に自己収縮ひずみを従来品の20～30%にまで大幅に低減したことが大きな特徴で、自己収縮によるひび割れ発生を防止できます。さらに、200N/mm²級と比較すると、材料生産過程におけるCO₂の排出量は、従来よりも約40%削減されます。一般財団法人 日本建築総合試験所の「建築構造部材プレキャストコンクリート製品に用いるコンクリートの生産技術証明」をS M C プレコン株式会社と共同で取得しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

まず、連結売上高は土木・建築ともに工事が順調に進捗し、竣工案件も多かったことから前年度比371億円増の4,150億円となりました。

次に、利益面につきましては、増収効果に加え土木工事での利益の積み上げや、建築工事における採算の改善が完成工事総利益の改善へ大きく寄与しました。海外事業は、手持工事の順調な進捗と新たな営業展開が功を奏し、収益面においてほぼ所期の成果を出すことができました。この結果、当期の連結業績は、営業利益で234億円（前年度比111億円増加）、経常利益は218億円（前年度比98億円増加）となり、合併後の最高益を計上することができました。なお、当社施工の横浜市所在マンションにおける杭工事不具合を受け、偶発損失引当金繰入額22億円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は99億円（前年度比29億円増加）となっています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に税金等調整前当期純利益の計上や法人税等の支払等により107億円の資金の増加（前期は145億円の資金の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは主に有形固定資産等の取得による支出を投資不動産の売却による収入で補い8億円の資金の増加（前期は66億円の資金の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に長期借入金の増加により22億円の資金の増加（前期は31億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は577億円（前年度比132億円増加）となりました。

(4) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて142億円増加し、2,937億円となりました。主な要因は、現金預金の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて63億円増加し、2,455億円となりました。主な要因は、長期借入金の増加によるものです。

以上の結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて79億円増加し、481億円となりました。尚、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の12.3%比2.0ポイント改善の14.3%です。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しとしましては、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復や良好な企業収益を背景に、景気は緩やかな回復基調が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、公共投資は緩やかな減少が見込まれるものの、堅調な民間投資によって建設需要は引き続き底堅く推移することが期待されております。

当社グループは、法令等の遵守を徹底するとともに、「3 対処すべき課題 (2)中長期的な会社の経営戦略」に記載の「中期経営計画2016-2018」の諸施策に総力を挙げて取り組み、信頼の回復と企業価値の向上を実現することで、各ステークホルダーの期待に応えてまいります。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約17億円であり、主なものは工事用機械の取得及び維持・更新です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本店・東京土木支店 東京建築支店・国際支店 (東京都中央区)	485	682	448	118	168	1,454	1,270
技術研究所 (千葉県流山市)	584	95	9,471 (18,983)	151		832	36
小山工場 (栃木県下野市)	0	0	56,097	852		853	1
嵐山工作所 (埼玉県比企郡嵐山町)	91	0	30,147	1,979		2,070	1
能登川PC工場 (滋賀県東近江市)	92	9	76,193	533		634	4
新居浜PC工場 (愛媛県新居浜市)	21	2	30,904	930		953	2
三田川PC工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	13	14	21,893	354		382	1
三田川太陽光発電所 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	5	245	13,000	210		460	1
三田川PC工場資機材倉庫 (佐賀県三養基郡上峰町)	10	3	19,093 (9,798)	197		211	1
支店	119	11	1	0		131	1,235
計	1,423	1,063	257,250 (28,781)	5,328	168	7,983	2,552

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
三井住建道路(株) 本店 (東京都新宿区)	土木工事	109	77	1,415	630	3	821	44
三井住建道路(株) 北海道支店 (札幌市中央区)	土木工事	234	107	276,635 (15,700)	407		749	51
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	土木工事	378	299	18,884 (11,088)	980	496	2,155	121
三井住建道路(株) 九州支店 (福岡市中央区)	土木工事	246	443	30,237 (40,336)	116		806	69
S M C コンクリート(株) 本店・関東工場 (栃木県下野市)	土木工事 建築工事	184	447	54,090 (6,922)	1,258	6	1,896	41
S M C テック(株) 本店・工場 (千葉県流山市)	土木工事 建築工事	68	0	21,586 (14,116)	3,043	182	3,295	44
S M C プレコン(株) 本店・関東工場 (茨城県常総市)	建築工事	305	123	40,535 (12,985)	854		1,283	35
(株)アメニティーライフ アメニティーライフ八王子 (東京都八王子市)	その他	1,151	24	13,760	905	28	2,110	34

(3) 在外子会社
主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。
2 提出会社は土木工事、建築工事を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は1,529百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。
4 提出会社の技術研究所は土木工事、建築工事における施工技術の研究開発施設です。他の施設は、提出会社は事務所ビル、工場、機材センター、国内子会社は事務所ビル、工場、寮・社宅等及び老人介護施設です。
5 土地建物のうち主要な賃貸設備はありません。
6 リース契約による主要な賃借設備のうち主なもの

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料 (百万円)
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	土木工事	1式	2年	朝霞合材工場 アスファルト合材 生産設備他	118

- 7 関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
計	2,669,464,970

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,366,605	813,366,605	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	813,366,605	813,366,605		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	4,932	302,139		12,003		
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)2	377,769	679,909		12,003		
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)3	129,860	809,769		12,003		
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)4	3,597	813,366		12,003		

- (注) 1 発行済株式総数の増加は、第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加5,626千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の消却による減少613千株及び会社法第156条に基づき取得し自己株式となった第三回C種優先株式の消却による減少80千株によるものです。
- 2 発行済株式総数の増加は、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加386,490千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式の消却による減少8,721千株によるものです。
- 3 発行済株式総数の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加132,781千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第三回C種優先株式の消却による減少2,921千株によるものです。
- 4 発行済株式総数の増加は、第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加5,104千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の消却による減少1,507千株によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	75	756	176	137	85,957	87,141	
所有株式数(単元)		1,473,668	503,933	602,714	1,088,041	5,255	4,450,223	8,123,834	983,205
所有株式数の割合(%)		18.14	6.20	7.42	13.39	0.06	54.78	100.00	

(注) 1 自己株式501,916株は、「個人その他」に5,019単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しています。なお、自己株式501,916株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数は501,516株です。

2 「その他の法人」の欄には、47単元、「単元未満株式の状況」の欄には80株、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,982	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	22,173	2.73
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCTIS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ROSE DES VENTS, 4TH FLOOR 16, RUE ERASME L-1468LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	17,190	2.11
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	17,032	2.09
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	16,376	2.01
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	14,454	1.78
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	12,994	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	9,154	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	9,129	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	8,793	1.08
計		160,282	19.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 501,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 811,881,900	8,118,815	
単元未満株式	普通株式 983,205		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	813,366,605		
総株主の議決権		8,118,815	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,700株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式16株が含まれています。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	501,500		501,500	0.06
計		501,500		501,500	0.06

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	19,300	2,741
当期間における取得自己株式	702	68

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(单元未満株式の買増請求による売渡し)	737	101		
保有自己株式数	501,516		502,218	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当政策を維持することを基本とし、業績の推移と今後の経営環境等を総合的に勘案して決定する方針としています。

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえ、1株につき2円の配当を実施することとしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成28年6月29日定時株主総会決議	1,625	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	117	117	142	189	178
最低(円)	48	47	70	98	81

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	162	125	126	113	103	108
最低(円)	109	110	107	88	81	92

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		則久 芳行	昭和21年12月9日生	昭和44年4月 住友建設株式会社入社 平成11年6月 同社土木本部PC営業統括部長 平成12年6月 同社取締役 平成13年6月 同社執行役員 平成15年1月 同社常務執行役員 平成15年4月 当社常務取締役、常務執行役員、土木事業本部副本部長兼PC営業統括部長 平成17年6月 当社専務取締役、専務執行役員 平成19年4月 当社取締役、執行役員副社長 平成20年4月 当社代表取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長、執行役員社長 平成27年4月 当社代表取締役会長(現任)	4	27,380
代表取締役 社長	執行役員 社長	新井 英雄	昭和30年1月11日生	昭和52年4月 住友建設株式会社入社 平成13年7月 同社土木本部土木統括部技術部長 平成15年4月 当社土木事業本部土木統括部土木技術部長、土木事業本部プロジェクト室リニューアルプロジェクト室長 平成22年4月 当社執行役員、東京土木支店長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社専務執行役員 平成27年4月 当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任)	4	16,721
代表取締役	執行役員 副社長 監査・秘書・ 広報・企画・ 関連事業・ 管理本部・事業 開発推進本部・ 国際本部管掌 監査部担当役員	永本 芳生	昭和27年5月10日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行入行 平成16年5月 株式会社三井住友銀行営業審査第一部長 平成17年11月 SMFG企業再生債権回収株式会社代表取締役社長 平成19年6月 大和証券エスエムピーシー株式会社常勤監査役 平成21年9月 株式会社三井住友銀行投資銀行統括部 参与 平成22年3月 当社顧問 平成22年4月 当社執行役員副社長(現任)、監査部担当役員(現任) 平成22年6月 当社代表取締役(現任)、監査・広報・管理本部管掌(現任) 平成25年4月 当社秘書管掌(現任) 平成26年4月 当社企画・関連事業・事業開発推進本部・国際本部管掌(現任)	4	17,800
代表取締役	執行役員 副社長 安全・建築本部 管掌 安全環境統轄部 担当役員	廣川 和彦	昭和26年10月17日生	昭和49年4月 三井建設株式会社入社 平成14年4月 同社東関東支店建築部長 平成15年4月 当社東関東支店建築部長 平成20年4月 当社東関東支店長 平成22年10月 当社執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員 平成26年4月 当社専務執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成28年4月 当社代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)、安全・建築本部管掌(現任)、安全環境統轄部担当役員(現任)	4	18,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 建築本部長	三 森 義 隆	昭和31年3月12日生	昭和54年4月 平成12年1月 平成15年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月	住友建設株式会社入社 同社東京支店建築総括部建築部長 当社東京建築支店建築総括部建築部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任) 当社取締役(現任) 当社建築本部長(現任)	4	15,600
取締役	専務執行役員 秘書室・広報室 担当役員、 管理本部長	君 島 章 兒	昭和30年7月29日生	昭和54年4月 平成11年6月 平成15年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成28年4月	住友建設株式会社入社 同社管理本部総務部長 当社国際事業部総務部長 当社執行役員 当社秘書室担当役員(現任) 当社常務執行役員、広報室担当役員 (現任)、管理本部長(現任) 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任)	4	11,818
取締役	専務執行役員 企画部・関連事 業部担当役員	佐 藤 友 彦	昭和29年3月31日生	昭和52年4月 平成14年2月 平成15年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成28年4月	三井建設株式会社入社 同社経営企画本部提携・統合戦略室 長 当社経営企画本部経営企画部次長 当社執行役員、企画部・関連事業部 担当役員(現任) 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任)	4	13,000
取締役		北 井 久 美 子	昭和27年10月29日生	昭和51年4月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年4月 平成9年10月 平成11年7月 平成13年8月 平成15年8月 平成17年8月 平成18年9月 平成19年8月 平成23年6月 平成24年10月 平成26年6月 平成26年6月 平成26年7月	労働省入省 同省職業安定局地域雇用対策課長 同省婦人局婦人福祉課長 同省婦人局婦人政策課長 同省女性局女性政策課長 静岡県副知事 中央労働委員会事務局次長 厚生労働省大臣官房審議官 (雇用均等・児童家庭担当) 同省雇用均等・児童家庭局長 中央労働委員会事務局長 中央労働災害防止協会専務理事 宝ホールディングス株式会社社外監 査役(現任) 東京都公安委員会委員(現任) 株式会社協和エクシオ社外取締役 (現任) 当社取締役(現任) 勝どき総合法律事務所開設	4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		笹本前雄	昭和25年12月24日生	昭和49年4月 日本鋼管株式会社入社 平成11年12月 同社総務・人事部門土地活用統括グループリーダー 平成13年4月 同社総務・人事部門法務・総務統括グループリーダー 平成15年4月 JFEホールディングス株式会社総務・法務部門 理事 平成17年4月 同社常務執行役員 総務・法務部門長 平成17年8月 同社常務執行役員 総務部長 平成20年4月 同社専務執行役員 平成21年6月 JFEライフ株式会社代表取締役社長 平成24年6月 JFEホールディングス株式会社監査役 平成28年6月 当社取締役(現任)	4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		野崎 正志	昭和29年7月28日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成21年1月 平成23年6月	住友建設株式会社入社 同社管理本部総務部長 当社経営企画本部関連事業部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	5	12,200
常勤監査役		加藤 善行	昭和34年8月4日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成20年2月 平成21年4月 平成22年5月 平成24年4月 平成24年6月	住友信託銀行株式会社入社 同社吉祥寺支店長 同社リテール営業開発部長 同社営業開発部長 同社本店支配人 兼 業務監査部 副部長 三井住友信託銀行株式会社 内部監査部 主管 当社常勤監査役(現任)	5	9,700
常勤監査役		渡辺 宗樹	昭和28年7月14日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年6月 平成26年6月	三井建設株式会社入社 同社土木事業本部土木設計部長 当社土木事業本部土木統括部土木設計第二部長 当社土木営業本部土木営業管理部長 当社常勤監査役(現任)	5	5,400
監査役		村上 愛三	昭和23年10月16日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成17年7月 平成24年6月	弁護士登録 日本弁護士連合会常務理事 紀尾井総合法律事務所開設 当社監査役(現任)	5	
監査役		長島 讓	昭和26年5月6日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成14年10月 平成17年10月 平成20年6月 平成24年6月 平成25年10月 平成26年6月	住友金属鉱山株式会社入社 同社金属事業本部亜鉛・鉛事業部播磨事業所長 同社金属事業本部亜鉛・鉛事業部長 同社情報システム部長 同社資材部長 住友金属鉱山管理(上海)有限公司總經理 住友金属鉱山株式会社経営企画部担当部長(現任) 当社監査役(現任)	5	
計							147,719

- 取締役北井久美子及び同笹本前雄は、社外取締役です。
- 常勤監査役加藤善行、監査役村上愛三及び同長島讓は、社外監査役です。
- 当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 各取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 各監査役の任期は、会社法第336条第1項に定める期間です。

なお、平成28年6月29日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は、次のとおりです。

役名	氏名	担当業務
専務執行役員	春日昭夫	技術本部長、国際本部 副本部長
専務執行役員	益子博志	土木本部長
専務執行役員	杉尾裕嗣	国際本部長
常務執行役員	大槻恒久	土木本部 副本部長 兼 工事部門統括、調達センター（土木）担当役員
常務執行役員	池尻茂樹	国際支店長付（SMCCコンストラクションインド社長）
常務執行役員	村上哲朗	土木本部 副本部長 兼 営業部門統括
常務執行役員	西村憲義	技術本部 副本部長
常務執行役員	端戸久仁夫	東京建築支店長
常務執行役員	原健郎	横浜支店長
常務執行役員	相良毅	生産管理本部長 兼 土木生産システム部長
常務執行役員	能森雅己	事業開発推進本部長
常務執行役員	三宅悟	東京土木支店長
常務執行役員	辻良樹	国際支店長
常務執行役員	山内卓	建築本部 副本部長 兼 工事部門統括、調達センター（建築）担当役員
常務執行役員	石川真吾	建築本部 副本部長 兼 営業部門統括
常務執行役員	佐藤孝夫	土木本部 技術担当
執行役員	毛利俊彦	大阪支店長
執行役員	財前英広	建築本部 本部次長
執行役員	碓井正夫	建築本部 副本部長 兼 設計部門統括
執行役員	秋月伸治	四国支店長
執行役員	雨宮幸藏	東北支店長
執行役員	緒方滋	九州支店長
執行役員	山地斉	国際支店 作業所長
執行役員	長谷浩志	管理本部 副本部長 兼 秘書室長
執行役員	栗林武弘	土木本部 本部次長
執行役員	加茂裕之	建築本部 本部次長 兼 建築工事管理部長
執行役員	加島賢司	北海道支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展及び業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主ならびに多くの関係者の信頼と負託に応えるため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

- 迅速な経営意思決定
- 戦略性の高い組織設計
- 企業行動の透明性、合理性の確保
- 適切な内部統制システムの整備
- 適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

この基本方針の下、企業集団としての適切な内部統制システムを構築・運用し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、迅速かつ的確な対応を行っています。

(会社機関の内容及び内部統制システムの構築及び運用の状況)

会社の機関の内容

- ・当社は、業務執行とこれに対する監視・監督のそれぞれの機能が十分に発揮される制度として、監査役制度及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、監査役会及び会計監査人による「監査」の区分による組織体制により運営しており、これによりコーポレート・ガバナンスが有効に機能していると判断しています。
また、企業経営の透明性、健全性を高めるため、社外監査役に加えて社外取締役を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化しています。
- ・取締役会は、当社の経営方針及びその他重要事項の審議・決定、報告などを行っています。原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。
取締役会では、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。
- ・取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- ・取締役会の諮問機関として代表取締役及び社外役員を構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置し、当社の役員報酬体系についての経営案につき、独立性、客観性の観点から慎重に検討の上、適切な助言・意見陳述を行い、取締役会は斯かる諮問委員会の助言・意見を参考に、個別の報酬を決定します。また、会長及び社長作成の後継者人事、役員人事の原案については、指名・報酬諮問委員会において「後継者基準」、「選任基準」を独自に定め、選任に係る透明性・公正性を確認の上、基準に照らして不合理な点の有無を評価します。取締役会は諮問委員会の評価を参考にして、後継者人事、役員人事を決議しています。
- ・業務執行上の重要事項の審議機関として主要な執行役員等で組成する経営会議を設けています。経営会議は取締役会の意思決定に基づく業務執行の迅速化を図り、業務の効率性を高めるために、原則として週1回、また必要に応じ随時開催しています。
- ・経営会議の諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ的確な意思決定を確保しています。経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制の整備などを審議する内部統制委員会をはじめ各種委員会があり、取締役もしくは執行役員を委員長として組成し、必要に応じ随時開催しています。
- ・監査役会は、監査状況等の報告を受け、監査に関わる重要事項の審議・協議、決議を行っています。原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しています。現在、監査役は5名であり、3名が社外監査役です。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、代表取締役との相互認識を深め、コミュニケーションの一層の向上に努めています。
- ・監査役直属の組織として監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人(以下、「補助使用人」といいます。)を1名配置しており、当該体制を維持しつつ更なる機能強化を検討しています。また、補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価等に関しては、常勤監査役の事前同意を要することとしています。

当社定款の規定について

- ・取締役の員数
当社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めています。
- ・取締役の選任決議要件
当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。
- ・自己の株式の取得
当社は、機動的な資本政策の実現のために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。
- ・株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。
これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との責任限定契約
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨を定款で定めています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

- ・当社及び当社グループは企業集団としての価値を高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ確かな対応を図り、ステークホルダーならびに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い企業集団を形成することを内部統制システムに関する基本方針としています。
- ・コンプライアンス体制の整備については、当社の役員・社員及び当社グループの役職員が公正な企業活動を行っていくための行動指針として「企業行動憲章」ならびに補助解説書としての「法令等詳説」（暴力団対策法の概要及び反社会的勢力排除に係る当社の対応を含みます。）を作成し、健全な事業活動の推進に取り組んでいます。
- ・内部統制システムに係る基本方針については、多年度に亘る継続的取り組みとして、毎事業年度に見直しを行っています。また、四半期毎に内部統制委員会を開催し、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っています。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。平成27年4月22日に取締役会にて決議された「内部統制システムに係る平成27年度基本方針」の概要は、以下のとおりです。

- 「内部統制システムに係る平成27年度基本方針」の概要 -

- イ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・役員、社員（出向受入社員、派遣社員等を含む。）及び関係会社幹部等に対するコンプライアンス教育（企業行動憲章、法令等詳説の周知活動を含む。）を継続的に実施し、個人及び組織のコンプライアンスの向上を図り、より高い企業倫理を確立する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本的計画及び方針」に基づき、財務報告に係る内部統制を運用する。
 - ・監査部は、当社の内部統制システムの構築・運用状況を全社的に監視する部署として、各部署のモニタリング体制及び内部統制システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を各部署に促す。（以下の基本方針口、八、二及びホの各項目についても同様に必要に応じて改善策を促す。）
 - ・内部通報制度の適切な運用により、通報者が不利益にならないように配慮するとともに、牽制機能と自浄作用を強化し、より高い企業倫理を確立することにより、企業の透明性を図る。
 - ・内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況（リスク事象の顕在化に係る個別事象の報告を含む。）については、企画部を担当する取締役が、四半期毎に取締役会に報告する。（以下の基本方針口、八、二及びホの各項目についても同様に報告する。）なお、取締役は、当該事業年度に係る内部統制システムの運用状況に関する評価を事業報告に記載する。

- ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る文書については、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規則」に則り、関連資料とともに、各所管部署が適正に保存・管理を行い、取締役及び監査役からの閲覧要請に対応する。
 - ・「情報セキュリティ基本方針」に基づく情報セキュリティに関する規定（I S M Sマニュアル等）により、当社の保有する情報の保護、共有、活用の促進が可能な体制を整備する。また、I S M S施策を徹底し、情報の流出防止に向けて、継続的に注意を喚起する。
- ハ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制の構築・運用とその改善を継続することによりリスク管理の実効性を高め、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底する。
 - ・当社の事業遂行にあたって潜在する重要なリスクを案件毎に精査し、リスクの顕在化防止を徹底するとともに、情報の共有と確実・迅速な伝達により顕在化した事象に即応できる体制を強化する。
 - ・人的・物的損害あるいは社会的信用の失墜により、当社の経営または事業活動に重大な影響を与える、または与える可能性のあるリスクの顕在化に対応するため、「危機管理規則」の浸透と定着を図る。また、社外で発生した具体的なリスク事象を踏まえた危機管理に関する教育を実施する。
 - ・大規模災害等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、「事業継続計画（BCP）」に定める体制を整備する。また、首都直下地震等の巨大災害への対応のため、BCPの実効性の継続的な検証・見直しを適時行うとともに、設備や備蓄品の補強を行う。
- ニ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会の意思決定機能及び業務執行の監督機能と、執行役員の業務執行機能を明確に区分することで、経営効率の向上と業務執行の権限と責任を明確化する。また、原則毎月1回開催する取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能の強化を図る。
 - ・改正会社法、東証企業行動規範（コーポレートガバナンス・コード）を踏まえて、取締役会への付議・報告基準を見直し、取締役会の活性化と業務執行監督機能を強化する。
 - ・主要な執行役員等で経営会議を組成し、当社及び当社グループの業務執行に関する重要な経営課題について、多面的かつ効率的な検討を加えるとともに、意思決定の迅速化を図る。
 - ・年度経営計画については、責任者である執行役員等及び支店長で構成する拡大経営会議において進捗状況を把握するとともに、各本部、各支店へのヒアリング、トップへの報告を密に行い、個別工事の損益管理の徹底により、計画の実効性向上を図る。また、計画の進捗状況を四半期開示に合わせ、取締役会に報告する。
- ホ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「経営理念」「企業行動憲章」等、当社グループにおいて基本的な考え方を共有するとともに、関係会社管理規則に基づく管理を実施し、関係会社各社の実状に即したコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築を指導・支援する等、実効性のある内部統制システムの構築・運用に継続的に取り組む。
 - ・関係会社取締役社長等による職務執行の状況報告会等の機会を定期的に設け、当該状況報告会等を通じて、各社の年度経営計画の推進状況をモニタリングし、各社の計画達成について指導・支援を行う。
 - ・監査部は、関係会社各社の実状に即した内部統制システムの構築・運用状況を監視するとともに、監査指摘事項の是正・改善を徹底する。また、関連事業部・国際支店は、指摘を受けた事項について再発することがないように継続的に監視・指導するとともに、他の関係会社にも注意を促す。
- ヘ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助する専属の使用人（以下、「補助使用人」という。）を1名配置し、補助使用人が属する組織として、監査役直属の監査役室を設置している。当該体制を維持しつつ、更なる機能強化を検討する。また、補助使用人に対する指揮命令権は監査役のみが有し、補助使用人は全ての取締役からの独立性が保障され、人事異動、人事評価等に関しては、常勤監査役の事前同意を要することとしている。なお、補助使用人には、監査役の指示に基づき監査役監査遂行上必要な情報を社内及び関係会社等から収集する権限が付与されている。
- ト 当社の監査役への報告に関する体制及び報告を行った者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・内部通報窓口は、内部通報があった場合には、経営陣へ報告を行うと同時に、監査役にも遺漏なく報告を行う。
 - ・当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等から報告を受けた者は、当社及び関係会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告を行う。前記に関わらず、監

査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人ならびに関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対して報告を求めることができる。なお、これらの報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことはない。

- ・ 監査役が出席する会議、閲覧する資料及び監査役に定例的あるいは臨時的かつ速やかに報告すべき事項を具体的に定め、代表取締役及びその他の取締役等はこれを社内各部署の長に対し周知徹底する。

チ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払等の手続き・処理等に関する事項

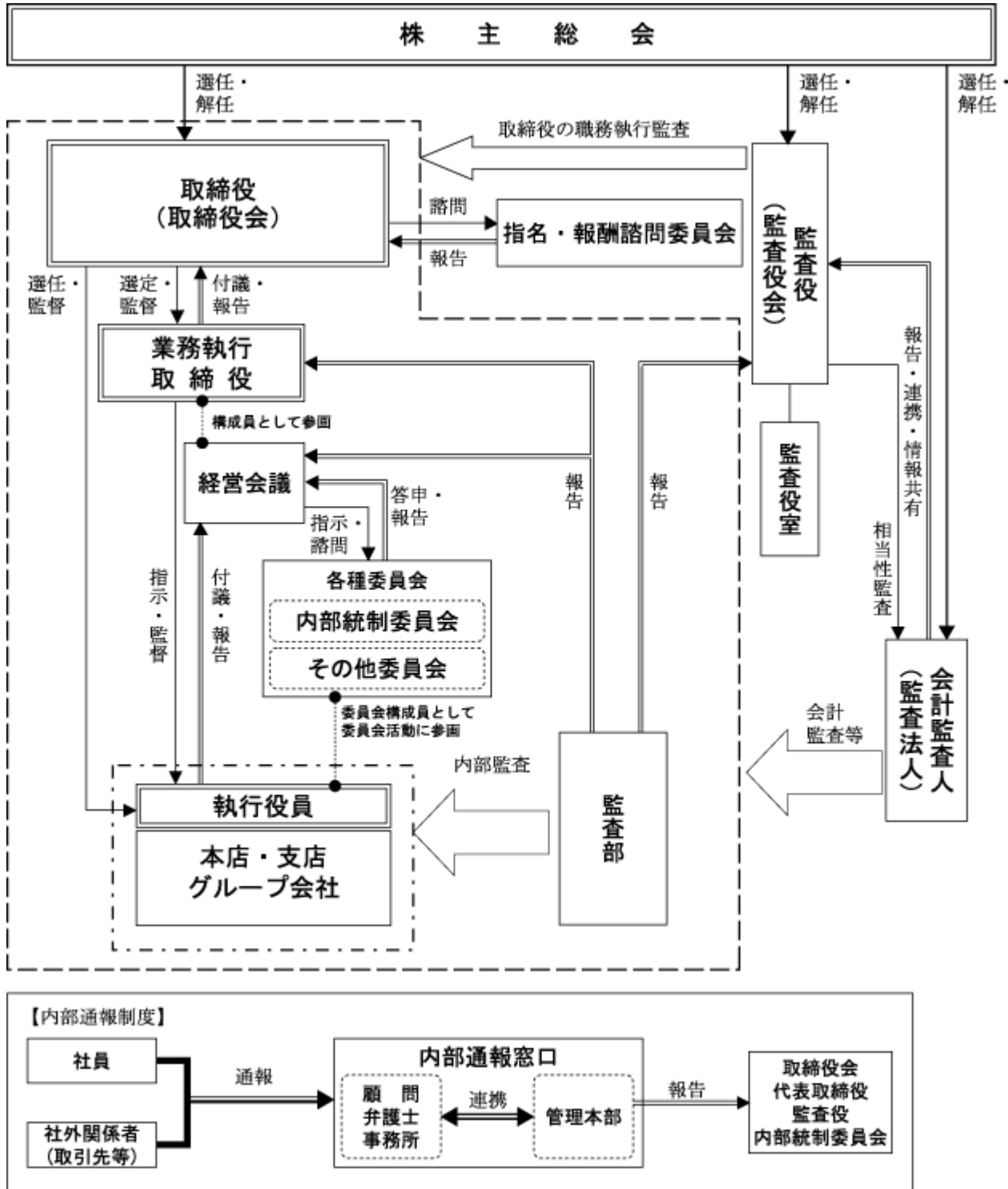
- ・ 監査役は、監査の実施のために社外の専門家に助言を求めまたは調査の実施等を自由に委託することができ、それに伴い生じる前払いを含む費用の発生について、会社はこれらが当該監査役の職務の執行に必要なでないと思われた場合を除き、速やかに処理する。

リ 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役監査の重要性と有用性に対する代表取締役及びその他の取締役等の更なる理解促進により、監査役監査の実効性の維持・向上を図る。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



監査役監査の状況

- ・当報告書の提出日現在、監査役の人数は5名であり、内訳は常勤監査役が3名、非常勤監査役が2名です。また、監査役5名のうち社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）です。
- ・社内より監査役（常勤）を2名選任しています。監査役野崎正志は、総務、法務等の幅広い業務経験に加え内部監査部門にも携わってきており、当社の業務に係る豊富な知識、監査実務の専門性を有しています。監査役渡辺宗樹は、土木設計、営業管理部門等の業務経験を有し、当社業務に係る豊富な知識を有しています。また、両監査役とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。
- ・監査役監査においては、監査役会で定めた「監査役監査基準」及びそれと一体を成す「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査役会で決議した監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の社員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めています。また、取締役会、経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。
- ・内部統制システムに係る基本方針（取締役会決議）の内容の相当性を判断するため、取締役及び社員等から内部統制システムの構築及び運用状況について報告を受け、監視及び検証しています。
- ・関係会社については、関係会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。
- ・更に、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と定期的に会合を持ち（平成27年度は8回）、監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見い出された問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。また、監査役からも監査の実施状況を説明し、率直な意見交換を通じてコミュニケーションの強化に努めています。
- ・内部監査部門である監査部とは原則として毎月会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見い出された問題点等について詳細に報告を受けるとともに、監査役からも監査実施状況を説明し、コミュニケーションの強化に努めています。
- ・また、監査役は、全社的なリスク管理の統括部署である企画部、コンプライアンスの所管部署である法務部（旧総務・法務部）、財務報告に係る内部統制の取り纏め部署である経理部等から必要に応じ随時報告を受けるなど、内部統制部門と密接な関係を維持することにより、内部統制システムの構築及び運用状況の監査の実効性及び効率性の確保に努めています。

社外取締役及び社外監査役との関係

- ・当報告書の提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。
- ・社外取締役の選任に関しては、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に資するよう豊富な業務経験を有する人材を招聘することとしています。
- ・社外取締役2名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。
- ・社外取締役北井久美子氏は、勝どき法律事務所弁護士、株式会社協和エクシオ社外取締役、宝ホールディングス株式会社社外監査役及び東京都公安委員会委員を兼職していますが、これらの企業等と当社との間には開示すべき関係はありません。

社外取締役笹本前雄氏は、JFEホールディングスグループの出身者であり、経営に関する豊富な経験を有しています。当社グループと同社グループの年間取引金額のそれぞれの売上高に対する比率等に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しています。

- ・社外監査役の選任に際しては、監査の実効性が向上し、監査役会が活性化し、監査機能が最大限発揮されることを期待して、他業種で豊富な業務経験を有する人材を招聘しています。
- ・社外監査役3名は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。
- ・社外監査役加藤善行氏は、三井住友信託銀行株式会社の出身であり、信託銀行における専門的かつ幅広い経験・知識を有しています。当社は同社より資金借入を受けています。また、同氏は、当社の取引金融機関の出身ですが、当社との利害関係はなく、当社の同社からの借入額の当社総資産に対する割合等に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しています。

社外監査役村上愛三氏は、紀尾井総合法律事務所代表者所長弁護士であり、弁護士としての専門的な知識・経験を有しています。なお、同事務所と当社との間には、開示すべき関係はありません。また、同氏は、当社との利害関係はなく、独立性は確保されていると考えられ、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しています。

社外監査役長島讓氏は、住友金属鉱山株式会社経営企画部担当部長を現任しており、経営に関する豊富な経験を有しています。当社は同社より建設工事を受注しています。また、同氏は、当社の営業取引先の業務執行者ですが、同社からの建設工事の受注額の当社売上高に対する比率等に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しています。

- ・当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「独立役員に関する判断基準」等を参考にしています。
- ・社外取締役、社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

会計監査の状況

- ・会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査ならびに金融商品取引法監査を受けています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	内 田 英 仁	新日本有限責任監査法人
	清 水 芳 彦	

(注) 継続監査年数については、業務執行社員の全員が7年以内であるため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 12名

(役員報酬の内容)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	その他
取締役 (社外取締役を除く。)	9	89	89		
監査役 (社外監査役を除く。)	2	23	23		
社外役員	4	26	26		

- (注) 1 上表の員数には、平成27年6月27日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれています。
- 2 使用人兼務取締役(5名)の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は33百万円です。
- 3 期末現在の取締役は9名(うち社外取締役1名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)です。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しています。なお、平成13年6月28日開催の定時株主総会での決議により、取締役の報酬限度額は月額総額25百万円以内とし、平成15年2月14日開催の臨時株主総会での決議により、監査役の報酬限度額は月額総額6百万円以内となっています。

(株式の保有状況)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 119銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,858百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	101,000	2,196	出資先との関係の維持
住友不動産株式会社	454,000	1,963	出資先との関係の維持
三井不動産株式会社	367,000	1,295	出資先との関係の維持
キヤノン株式会社	150,000	637	出資先との関係の維持
住友林業株式会社	416,800	547	出資先との関係の維持
住友金属鉱山株式会社	282,477	496	出資先との関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	50,000	315	出資先との関係の維持
株式会社フジ	127,980	264	出資先との関係の維持
大日本印刷株式会社	170,124	198	出資先との関係の維持
旭コンクリート工業株式会社	290,000	179	出資先との関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社(注)	10,000	96	出資先との関係の維持
大王製紙株式会社(注)	76,498	78	出資先との関係の維持
名古屋鉄道株式会社(注)	100,000	48	出資先との関係の維持
太平洋興発株式会社(注)	404,675	38	出資先との関係の維持
リンテック株式会社(注)	12,000	34	出資先との関係の維持
住友化学株式会社(注)	37,957	23	出資先との関係の維持
ヤマエ久野株式会社(注)	11,623	11	出資先との関係の維持
アサヒグループホールディングス株式会社 (注)	1,000	3	出資先との関係の維持
住友商事株式会社(注)	1,447	1	出資先との関係の維持
住友電気工業株式会社(注)	1,000	1	出資先との関係の維持
MS&ADインシュアランスグループホール ディングス株式会社(注)	344	1	出資先との関係の維持
株式会社伊予銀行(注)	740	1	出資先との関係の維持
住友重機械工業株式会社(注)	1,259	0	出資先との関係の維持
住友精化株式会社(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
三井金属エンジニアリング株式会社(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
住友ベークライト株式会社(注)	1,571	0	出資先との関係の維持
株式会社住友倉庫(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
京阪電気鉄道株式会社(注)	795	0	出資先との関係の維持
株式会社日本製鋼所(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
三井化学株式会社(注)	1,305	0	出資先との関係の維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	101,000	2,010	出資先との関係の維持
住友不動産株式会社	506,000	1,666	出資先との関係の維持
三井不動産株式会社	367,000	1,030	出資先との関係の維持
住友林業株式会社	416,800	538	出資先との関係の維持
キャノン株式会社	150,000	503	出資先との関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	50,000	347	出資先との関係の維持
住友金属鉱山株式会社	282,477	315	出資先との関係の維持
株式会社フジ	127,980	296	出資先との関係の維持
旭コンクリート工業株式会社	290,000	176	出資先との関係の維持
大日本印刷株式会社	170,124	170	出資先との関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社(注)	10,000	97	出資先との関係の維持
大王製紙株式会社(注)	76,498	72	出資先との関係の維持
名古屋鉄道株式会社(注)	100,000	52	出資先との関係の維持
太平洋興発株式会社(注)	404,675	31	出資先との関係の維持
リンテック株式会社(注)	12,000	24	出資先との関係の維持
住友化学株式会社(注)	37,957	19	出資先との関係の維持
ヤマエ久野株式会社(注)	12,384	12	出資先との関係の維持
アサヒグループホールディングス株式会社 (注)	1,000	3	出資先との関係の維持
住友商事株式会社(注)	1,447	1	出資先との関係の維持
住友電気工業株式会社(注)	1,000	1	出資先との関係の維持
MS&ADインシュアランスグループホール ディングス株式会社(注)	344	1	出資先との関係の維持
三井金属エンジニアリング株式会社(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
住友ベークライト株式会社(注)	1,571	0	出資先との関係の維持
京阪電気鉄道株式会社(注)	795	0	出資先との関係の維持
住友重機械工業株式会社(注)	1,259	0	出資先との関係の維持
株式会社住友倉庫(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
住友精化株式会社(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
日本製粉株式会社(注)	600	0	出資先との関係の維持
株式会社伊予銀行(注)	740	0	出資先との関係の維持
株式会社明電舎(注)	1,000	0	出資先との関係の維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	72	0	74	
連結子会社	39		45	
計	112	0	119	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を31百万円支払っています。

当連結会計年度

当社及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を31百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告における各種証明書発行業務等の対価を支払っています。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針は策定していませんが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種セミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3 53,305	3 66,209
受取手形・完成工事未収入金等	128,591	134,596
未成工事支出金等	1, 7 30,975	1, 7 29,530
繰延税金資産	2,817	3,175
その他	11,442	13,854
貸倒引当金	98	41
流動資産合計	227,033	247,325
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	3 16,056	3 16,288
機械、運搬具及び工具器具備品	3 19,032	3 18,417
土地	3, 4 16,308	3, 4 15,463
建設仮勘定	162	62
減価償却累計額	26,813	25,606
有形固定資産合計	24,746	24,626
無形固定資産	1,931	2,022
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 12,061	2, 3 10,993
長期貸付金	6,454	6,333
繰延税金資産	1,784	1,152
その他	3 14,057	3 7,736
貸倒引当金	8,618	6,526
投資その他の資産合計	25,739	19,688
固定資産合計	52,416	46,337
資産合計	279,450	293,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	132,552	115,745
電子記録債務		22,096
短期借入金	3, 8 10,210	3, 8 4,418
未払費用	4,800	5,676
未払法人税等	2,732	4,701
未成工事受入金	34,802	31,926
完成工事補償引当金	866	800
工事損失引当金	7 3,027	7 939
偶発損失引当金		2,152
独占禁止法関連損失引当金		287
その他	3 14,172	12,825
流動負債合計	203,167	201,569
固定負債		
長期借入金	3, 8 9,787	3, 8 18,971
再評価に係る繰延税金負債	4 304	4 285
退職給付に係る負債	20,604	19,474
その他	3 5,396	5,225
固定負債合計	36,092	43,957
負債合計	239,259	245,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	479	523
利益剰余金	21,039	30,131
自己株式	244	246
株主資本合計	33,278	42,412
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,204	373
繰延ヘッジ損益	195	6
土地再評価差額金	4 52	4 56
為替換算調整勘定	205	130
退職給付に係る調整累計額	467	652
その他の包括利益累計額合計	1,191	345
非支配株主持分	5,720	6,069
純資産合計	40,190	48,136
負債純資産合計	279,450	293,663

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 377,825	1 414,958
売上原価	2, 4 349,874	2, 4 375,163
売上総利益	27,950	39,794
販売費及び一般管理費	3, 4 15,685	3, 4 16,429
営業利益	12,265	23,364
営業外収益		
受取利息	735	738
受取配当金	97	130
保険配当金等	163	138
為替差益	652	
その他	270	297
営業外収益合計	1,920	1,305
営業外費用		
支払利息	866	532
為替差損		558
その他	1,320	1,777
営業外費用合計	2,187	2,868
経常利益	11,998	21,801
特別利益		
固定資産売却益	5 24	5 17
投資有価証券売却益	2	3
負ののれん発生益	40	
その他	2	1
特別利益合計	70	21
特別損失		
固定資産処分損	6 108	6 353
減損損失	7 926	7 711
偶発損失引当金繰入額		2,152
独占禁止法関連損失引当金繰入額		287
その他		8 146
特別損失合計	1,034	3,649
税金等調整前当期純利益	11,033	18,173
法人税、住民税及び事業税	4,024	6,786
法人税等調整額	781	725
法人税等合計	3,243	7,511
当期純利益	7,790	10,661
非支配株主に帰属する当期純利益	835	759
親会社株主に帰属する当期純利益	6,955	9,902

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,790	10,661
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	911	830
繰延ヘッジ損益	166	188
土地再評価差額金	31	16
為替換算調整勘定	719	481
退職給付に係る調整額	349	262
持分法適用会社に対する持分相当額	38	
その他の包括利益合計	1,216	1,746
包括利益	10,007	8,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,923	8,368
非支配株主に係る包括利益	1,083	546

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,003	479	13,826	242	26,068
会計方針の変更による 累積的影響額			267		267
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,003	479	14,094	242	26,335
当期変動額					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
剰余金の配当			10		10
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,955		6,955
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	6,944	1	6,942
当期末残高	12,003	479	21,039	244	33,278

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	294	29	40	357	787	781	4,787	30,074
会計方針の変更による 累積的影響額							47	315
会計方針の変更を反映した 当期首残高	294	29	40	357	787	781	4,835	30,389
当期変動額								
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								
剰余金の配当								10
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,955
自己株式の取得								2
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	910	166	12	563	319	1,972	885	2,857
当期変動額合計	910	166	12	563	319	1,972	885	9,800
当期末残高	1,204	195	52	205	467	1,191	5,720	40,190

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,003	479	21,039	244	33,278
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,003	479	21,039	244	33,278
当期変動額					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		43			43
剰余金の配当			812		812
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,902		9,902
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		43	9,092	2	9,133
当期末残高	12,003	523	30,131	246	42,412

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,204	195	52	205	467	1,191	5,720	40,190
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,204	195	52	205	467	1,191	5,720	40,190
当期変動額								
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								43
剰余金の配当								812
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,902
自己株式の取得								2
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	830	188	3	336	185	1,536	348	1,187
当期変動額合計	830	188	3	336	185	1,536	348	7,945
当期末残高	373	6	56	130	652	345	6,069	48,136

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,033	18,173
減価償却費	1,791	1,832
減損損失	926	711
貸倒引当金の増減額（は減少）	78	233
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	27	59
工事損失引当金の増減額（は減少）	1,272	2,088
偶発損失引当金の増減額（は減少）		2,152
独占禁止法関連損失引当金の増減額（は減少）		287
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	700	1,114
固定資産処分損益（は益）	64	336
負ののれん発生益	40	
受取利息及び受取配当金	833	869
支払利息	866	532
為替差損益（は益）	537	389
持分法による投資損益（は益）	6	3
売上債権の増減額（は増加）	1,817	6,480
未成工事支出金等の増減額（は増加）	11,636	1,414
その他の資産の増減額（は増加）	1,848	2,217
退職給付に係る調整累計額の増減額（は減少）	319	257
仕入債務の増減額（は減少）	5,405	6,095
未成工事受入金の増減額（は減少）	12,096	2,774
その他の負債の増減額（は減少）	3,004	1,028
その他	12	13
小計	17,258	15,285
利息及び配当金の受取額	769	873
利息の支払額	825	540
法人税等の支払額	2,675	4,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,527	10,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	277	200
有形固定資産の取得による支出	2,374	2,034
有形固定資産の売却による収入	129	172
無形固定資産の取得による支出	188	198
投資不動産の売却による収入		2,920
投資有価証券の取得による支出	4,310	171
投資有価証券の売却による収入	3	3
子会社株式の取得による支出	218	
貸付けによる支出	43	39
貸付金の回収による収入	87	162
その他	9	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,628	805

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,142	6,448
長期借入れによる収入	11,200	12,200
長期借入金の返済による支出	1,533	2,358
従業員預り金の純増減額（は減少）	102	154
自己株式の純増減額（は増加）	1	2
配当金の支払額	10	806
非支配株主への配当金の支払額	161	143
その他	398	425
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,053	2,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,148	551
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,101	13,165
現金及び現金同等物の期首残高	32,055	44,565
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	409	
現金及び現金同等物の期末残高	1 44,565	1 57,730

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

17社

主要な連結子会社名

三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、SMCテック(株)、SMCシビルテクノス(株)、SMCプレコン(株)、SMCCタイランド、SMCCコンストラクションインド、SMCCウタマインドネシア

三井住建道路(株)においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について連結していません。

同社の連結対象会社は下記のとおりです。

三道工業(株)、雁部建設(株)

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名

(株)コスモプランニング、SMCCオーバーシーズシンガポール、SMCCマレーシア

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当ありません

関連会社

1社

持分法適用の関連会社名

吉井企画(株)

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社

主要な持分法非適用の非連結子会社名

(株)コスモプランニング、SMCCオーバーシーズシンガポール、SMCCマレーシア

関連会社

主要な持分法非適用の関連会社名

ファイベックス(株)

持分法を適用しない非連結子会社(4社)及び関連会社(3社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
在外連結子会社5社	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)・投資不動産

当社及び国内連結子会社については主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法又は定額法によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高(完成工事高)に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(追加情報)

平成27年10月14日付「弊社施工物件における杭工事不具合の判明について」にて公表している横浜市所在のマンションの杭工事不具合に対し、これまでに行った地盤調査等の結果から、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額2,152百万円を計上しています。また、同額を「偶発損失引当金繰入額」として特別損失に計上しています。

なお、今後の状況の推移によって、当該金額は増減する可能性があります。

独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法等の規定に基づく課徴金等の支払いに備えるため、その支払見込額を計上しています。

(追加情報)

連結子会社の三井住建道路(株)において、東日本高速道路株式会社発注工事の入札における独占禁止法違反に関連して発生しうる課徴金等としての支払見込額287百万円を計上しています。また、同額を「独占禁止法関連損失引当金繰入額」として特別損失に計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高（完成工事高）及び売上原価（完成工事原価）の計上基準

売上高（完成工事高）の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建予定取引

ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金の利息

ヘッジ方針

為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引についてはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、先物為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを四半期毎に確認しています。また、金利スワップについては特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「投資不動産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資不動産」に表示していた3,985百万円は、「投資その他の資産」の「その他」に組替えています。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,732百万円は、「未払法人税等」に組替えています。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた2百万円は、「投資有価証券売却益」に組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
商品及び製品	609百万円	536百万円
材料貯蔵品	1,296	3,964
未成工事支出金	29,067	25,026
販売用不動産	2	2
計	30,975	29,530

2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	609百万円	609百万円

3 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ)借入金等に対する担保差入資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物・構築物	812 (199)	774 (180)
機械、運搬具及び工具器具備品	63 (63)	93 (93)
土地	10,308 (1,258)	10,308 (1,258)
投資有価証券	7,430	10
投資その他の資産「その他」	3,736	530
計	22,350 (1,520)	11,716 (1,532)

()内は、工場財団抵当により、共同担保に供されているものの内書きです。

(ロ)担保付借入金等

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	5,736百万円	237百万円
(うち長期借入金からの振替額)	(736)	(237)
長期借入金	487	249
流動負債「その他」	100	
固定負債「その他」	24	

(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金預金	21百万円	0百万円
投資有価証券	9	9
投資その他の資産「その他」		0
計	31	10

4 土地再評価差額金

連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	701百万円	704百万円

5 保証債務

(1)下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅建設資金)	8百万円	S M C C マレーシア(非連結子会社) 229百万円
その他(2件)	5	従業員(住宅建設資金) 6 その他(2件) 4
計	14	計 241

(2)下記の会社の手付金保証契約に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
明和地所㈱	818百万円	百万円
㈱エストラスト	106	
計	924	計

6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	313百万円	百万円

7 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	2,089百万円	277百万円

8 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年3月31日）

当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しました。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）9,500百万円です。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(1) 当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）8,500百万円です。

(2) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（前連結会計年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当連結会計年度末においては、長期借入金10,000百万円です。また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額		20,000

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による売上高(完成工事高)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	284,140百万円	311,991百万円

2 売上原価(完成工事原価)に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	2,115百万円	316百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料手当	6,643百万円	7,566百万円
退職給付費用	1,011	499
貸倒引当金繰入額	7	0

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,118百万円	1,380百万円

5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物・構築物	百万円	1百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	24	16
その他		0
計	24	17

6 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売却損	0百万円	307百万円
除却損	78	46
その他	28	
計	108	353

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、原則として、事業用資産については建設事業全体で1つの資産グループとしており、その他の資産については物件毎にグルーピングしています。

老人介護施設については収益性の悪化、賃貸用不動産及び事業用資産については売却の決定により、下記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(926百万円)として特別損失に計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都八王子市	老人介護施設(1件)	土地・建物	693
大阪府泉佐野市	賃貸用不動産(1件)	投資その他の資産	165
広島県廿日市市	事業用資産(1件)	土地	68

なお、老人介護施設の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.1%で割り引いて算定しています。

賃貸用不動産及び事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額から算定しています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、原則として、事業用資産については建設事業全体で1つの資産グループとしており、その他の資産については物件毎にグルーピングしています。

老人介護施設については収益性の悪化、事業用資産については工場の製造部門閉鎖決定により、下記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(711百万円)として特別損失に計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都八王子市	老人介護施設(1件)	土地	692
北海道枝幸郡枝幸町	事業用資産(1件)	機械、運搬具及び工具器具備品、土地	19
北海道利尻郡利尻町	事業用資産(1件)	建物・構築物、機械、運搬具及び工具器具備品	0

なお、上記資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額にて算定しています。

8 特別損失「その他」の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	百万円	百万円
		ゴルフ会員権評価損 和解費用
		95 51
計		計 146

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,323百万円	1,241百万円
組替調整額		0
税効果調整前	1,323	1,241
税効果額	411	411
その他有価証券評価差額金	911	830
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	246	282
組替調整額		
税効果調整前	246	282
税効果額	80	93
繰延ヘッジ損益	166	188
土地再評価差額金		
税効果額	31	16
土地再評価差額金	31	16
為替換算調整勘定		
当期発生額	719	481
組替調整額		
税効果調整前	719	481
税効果額		
為替換算調整勘定	719	481
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,583	233
組替調整額	1,933	23
税効果調整前	350	257
税効果額	0	4
退職給付に係る調整額	349	262
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38	
組替調整額		
持分法適用会社に対する 持分相当額	38	
その他の包括利益合計	2,216	1,746

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	808,262,394	5,104,211		813,366,605	(注)1
第二回A種優先株式	1,500,000		1,500,000		(注)2
第三回D種優先株式	7,500		7,500		(注)2
合計	809,769,894	5,104,211	1,507,500	813,366,605	

(注)1 普通株式の増加は、第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2 第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	468,382	15,706	1,135	482,953	(注)1、2
第二回A種優先株式		1,500,000	1,500,000		(注)3、4
第三回D種優先株式		7,500	7,500		(注)3、4
合計	468,382	1,523,206	1,508,635	482,953	

(注)1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の増加は、普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 第二回A種優先株式及び第三回D種優先株式の減少は、普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	第二回A種優先株式	10	6.69	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第三回D種優先株式	0	58.45		
合計		10			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	812	利益 剰余金	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	813,366,605			813,366,605	

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	482,953	19,300	737	501,516	(注) 1、2

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	812	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,625	利益 剰余金	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預金勘定	53,305百万円	66,209百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	8,739	8,479
現金及び現金同等物	44,565	57,730

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金を調達しています。また、デリバティブについては、為替変動リスク及び金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理プログラムに則り、受取手形・完成工事未収入金等について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに支払期日及び債権残高の管理を行っています。これにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や回収不能リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の与信・債権管理プログラムに準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての営業債権を有していますが、恒常的に同じ外貨建ての同程度の営業債務残高があるため、為替の変動リスクは僅少であり、また、当社は為替予約を利用してヘッジしています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

デリバティブ取引は外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、デリバティブ取引については、社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注2参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	53,305	53,305	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*1)	128,591 7		
	128,584	128,572	12
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,789	8,794	5
満期保有目的の債券	279	285	5
その他有価証券	8,509	8,509	
(4) 長期貸付金	6,454		
貸倒引当金(*1)	5,268		
	1,186	1,128	58
資産計	191,865	191,800	64
(1) 支払手形・工事未払金等	132,552	132,552	
(2) 電子記録債務			
(3) 短期借入金	10,210	10,205	5
(4) 長期借入金	9,787	9,643	143
負債計	152,550	152,401	148
デリバティブ取引(*2)	292	292	

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	66,209	66,209	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	134,596	134,593	3
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,720	7,731	10
満期保有目的の債券	280	291	10
その他有価証券	7,440	7,440	
(4) 長期貸付金	6,333		
貸倒引当金(*1)	5,485		
	848	822	25
資産計	209,375	209,357	17
(1) 支払手形・工事未払金等	115,745	115,745	
(2) 電子記録債務	22,096	22,096	
(3) 短期借入金	4,418	4,419	0
(4) 長期借入金	18,971	18,759	212
負債計	161,232	161,019	212
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	
ヘッジ会計が適用されているもの	9	9	

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()書きで表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 長期貸付金

当社では、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等及び (2) 電子記録債務

これらは営業債務であり、そのほとんどが1年以内で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(4)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しています。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(百万円)	3,272	3,272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	53,279			
受取手形・完成工事未収入金等	125,602	2,981		
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)		121	157	
長期貸付金	6	143	287	748
合計	178,887	3,247	445	748

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	66,177			
受取手形・完成工事未収入金等	132,724	1,872		
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)		166	113	
長期貸付金	1	147	70	628
合計	198,904	2,186	183	628

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,936					
長期借入金	2,273	1,690	7,981	11	11	92
合計	10,210	1,690	7,981	11	11	92

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,488					
長期借入金	2,930	8,081	786	11	10,011	80
合計	4,418	8,081	786	11	10,011	80

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	279	285	5

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	280	291	10

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	4,376	2,445	1,930
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	4,133	4,266	132
合計	8,509	6,712	1,797

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	4,033	2,398	1,635
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	3,406	4,485	1,079
合計	7,440	6,883	556

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	3	

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	1,452	585	22	22
合 計		1,452	585	22	22

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	工事未払金	30	0	(注) 2
	買建 米ドル	外貨建予定取引	2,902	330	292
合 計			2,932	330	292

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	工事未払金	31		(注) 2
	買建 米ドル	外貨建予定取引	298	30	9
合 計			330	30	9

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づいて算定しています。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該工事未払金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	700	100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金は短期借入金)に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の海外連結子会社については退職給付信託を設定しています。当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。なお、当社の一部及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,005百万円	19,481百万円
会計方針の変更による累積的影響額	315	
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,690	19,481
勤務費用	695	717
利息費用	317	95
数理計算上の差異の発生額	1,582	231
退職給付の支払額	1,910	2,189
外貨換算の影響による増減額	18	19
新規連結に伴う増加額	86	
退職給付債務の期末残高	19,481	18,318

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	58百万円	68百万円
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	0	1
退職給付の支払額	2	1
外貨換算の影響による増減額	7	3
年金資産の期末残高	68	65

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,174百万円	1,191百万円
退職給付費用	128	123
退職給付の支払額	103	85
制度への拠出額	8	8
退職給付に係る負債の期末残高	1,191	1,221

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	321百万円	327百万円
年金資産	225	209
	96	118
非積立型制度の退職給付債務	20,508	19,356
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,604	19,474
退職給付に係る負債	20,604百万円	19,474百万円
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,604	19,474

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	695百万円	717百万円
利息費用	317	95
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の費用処理額	358	385
過去勤務費用の費用処理額	409	409
会計基準変更時差異の費用処理額	1,984	
簡便法で計算した退職給付費用	128	123
確定給付制度に係る退職給付費用	3,070	910

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	1,224百万円	151百万円
過去勤務費用	409	409
会計基準変更時差異	1,984	
合計	350	257

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,253百万円	3,101百万円
未認識過去勤務費用	2,756	2,347
合計	497	754

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	91%	83%
現金及び預金	8	16
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.3%
長期期待運用収益率	5.6	4.7
予想昇給率	主として3.4	主として4.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
653百万円	680百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債否認額	6,674百万円	5,984百万円
未払債務否認額	2,688	3,167
貸倒引当金繰入限度超過額	2,142	1,999
工事損失引当金否認額	529	290
完成工事補償引当金否認額	282	246
その他	1,690	2,584
繰延税金資産小計	14,008	14,272
評価性引当額	8,513	9,493
繰延税金資産合計	5,495	4,778
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	581	169
その他	313	281
繰延税金負債合計	894	451
繰延税金資産の純額	4,600	4,327

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.7	2.3
永久に益金に算入されない項目	3.0	1.4
住民税均等割等	0.4	1.2
税額控除	2.2	3.0
評価性引当額の増減	8.5	7.8
当社と連結子会社の 法定実効税率の差異	0.7	0.1
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	3.9	1.0
その他	2.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	41.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が178百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が188百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債の金額が16百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築本部を置き、それぞれ「土木工事」「建築工事」について戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社は、当該本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木工事」「建築工事」の2つを報告セグメントとしています。

「土木工事」はPC橋梁等の主に官公庁発注の工事を施工しています。「建築工事」は超高層住宅等の主に民間企業発注の工事を施工しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値です。

また、セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社では、事業セグメントへの資産の配分は行っていません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	141,220	235,805	377,026	798	377,825		377,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,131	7	1,139	63	1,202	1,202	
計	142,352	235,813	378,165	861	379,027	1,202	377,825
セグメント利益	17,160	10,573	27,733	329	28,063	113	27,950

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	165,319	248,812	414,131	826	414,958		414,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,127	3	1,130	76	1,206	1,206	
計	166,446	248,815	415,261	903	416,164	1,206	414,958
セグメント利益	21,259	18,313	39,573	348	39,921	127	39,794

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
315,992	59,397	2,435	377,825

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
350,035	63,704	1,217	414,958

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

減損損失 926百万円

- (注) 1 内訳は、老人介護施設693百万円、賃貸用不動産165百万円及び事業用資産68百万円です。
2 減損損失は、事業セグメントには配分していません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

減損損失 711百万円

- (注) 1 内訳は、老人介護施設692百万円及び事業用資産19百万円です。
2 減損損失は、事業セグメントには配分していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社連結子会社であるSMCCウタマインドネシア等の株式追加取得により負ののれんが発生しています。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において40百万円です。

(注) 負ののれん発生益は、事業セグメントには配分していません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県松山市	10	不動産の売買・管理	所有直接30%	資金貸付及び保証役員の兼任	長期営業外未収入金	2,579	長期営業外未収入金	3,158
							長期未払金	2,579	長期未払金	2,579

- (注) 1 取引の内容については、同社に対する求償金額、金融機関に対する保証履行金額を表示しています。
2 上記債権に対し、貸倒引当金2,840百万円を計上しています。
3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県松山市	10	不動産の売買・管理	所有直接30%	資金貸付及び保証役員の兼任	長期営業外未収入金	2,579	長期営業外未収入金	3,158
							長期未払金	2,579	長期未払金	2,579

- (注) 1 取引の内容については、同社に対する求償金額、金融機関に対する保証履行金額を表示しています。
2 上記債権に対し、貸倒引当金2,843百万円を計上しています。
3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	42.40円	51.75円
1株当たり当期純利益金額	8.59円	12.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.56円	円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,955	9,902
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,955	9,902
普通株式の期中平均株式数 (千株)	809,466	812,874
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	3,425	
(うち優先株式) (千株)	(3,425)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	40,190	48,136
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,720	6,069
(うち非支配株主持分) (百万円)	(5,720)	(6,069)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	34,469	42,066
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	812,883	812,865

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,936	1,488	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,273	2,930	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	278	614		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,787	18,971	1.4	平成29年4月～平成39年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	524	695		平成29年4月～平成34年2月
その他有利子負債				
従業員預り金	1,947	2,101	1.0	
合計	22,748	26,802		

(注) 1 「平均利率」については期末残高に対する加重平均法により算出しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,081	786	11	10,011
リース債務	414	158	75	33

3 その他有利子負債は、連結貸借対照表上は流動負債「その他」として表示しています。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	82,245	184,758	288,833	414,958
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,183	7,587	14,132	18,173
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,443	5,134	9,155	9,902
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.78	6.32	11.26	12.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.78	4.54	4.95	0.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	28,790	37,875
受取手形	7,275	792
完成工事未収入金	98,152	115,359
未成工事支出金	26,969	23,567
繰延税金資産	1,983	2,207
その他	12,384	17,082
貸倒引当金	209	36
流動資産合計	175,345	196,848
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,767	4,789
減価償却累計額	3,360	3,435
建物（純額）	² 1,407	² 1,353
構築物	737	737
減価償却累計額	651	653
構築物（純額）	² 86	² 84
機械及び装置	2,990	2,945
減価償却累計額	2,137	2,231
機械及び装置（純額）	852	714
車両運搬具	477	416
減価償却累計額	347	311
車両運搬具（純額）	130	105
工具、器具及び備品	3,225	3,276
減価償却累計額	2,836	2,864
工具、器具及び備品（純額）	389	412
土地	² 5,434	² 5,328
建設仮勘定	145	20
有形固定資産合計	8,445	8,018
無形固定資産		
投資その他の資産	1,261	1,383
投資有価証券	² 11,190	10,129
関係会社株式	² 3,186	² 3,176
関係会社出資金	296	296
長期貸付金	5,618	5,618
従業員に対する長期貸付金	743	624
関係会社長期貸付金	9,405	6,768
長期前払費用	27	25
繰延税金資産	1,482	1,190
その他	12,462	9,634
貸倒引当金	10,977	9,529
投資その他の資産合計	33,435	27,933
固定資産合計	43,141	37,335
資産合計	218,486	234,183

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 40,663	1 21,251
電子記録債務		1 20,953
工事未払金	1 63,829	1 71,785
短期借入金	2, 5 10,133	2, 5 4,374
未払法人税等	1,871	3,792
未成工事受入金	30,435	27,385
完成工事補償引当金	736	693
工事損失引当金	2,998	890
偶発損失引当金		2,152
その他	14,851	13,970
流動負債合計	165,520	167,250
固定負債		
長期借入金	2, 5 9,600	2, 5 18,821
退職給付引当金	17,171	15,700
その他	2,989	3,040
固定負債合計	29,761	37,562
負債合計	195,281	204,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金	399	398
資本剰余金合計	399	398
利益剰余金		
利益準備金	103	184
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,546	16,646
利益剰余金合計	9,649	16,830
自己株式	244	246
株主資本合計	21,808	28,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,200	376
繰延ヘッジ損益	195	6
評価・換算差額等合計	1,396	382
純資産合計	23,205	29,369
負債純資産合計	218,486	234,183

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 284,096	1 320,781
その他事業売上高	14	45
売上高合計	284,111	320,826
売上原価		
完成工事原価	266,639	292,493
その他事業売上原価	8	24
売上原価合計	266,648	292,518
売上総利益		
完成工事総利益	17,457	28,287
その他事業総利益	5	20
売上総利益合計	17,463	28,308
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100	139
従業員給料手当	4,676	5,463
退職給付費用	854	379
法定福利費	725	840
福利厚生費	163	177
修繕維持費	58	58
事務用品費	100	162
通信交通費	839	920
動力用水光熱費	76	76
調査研究費	358	404
広告宣伝費	88	49
貸倒引当金繰入額	7	0
貸倒損失	0	
交際費	198	189
寄付金	56	19
地代家賃	1,056	1,044
減価償却費	487	404
租税公課	341	371
保険料	194	172
雑費	688	678
販売費及び一般管理費合計	11,076	11,552
営業利益	6,387	16,755
営業外収益		
受取利息	176	142
受取配当金	2 984	2 829
保険配当金等	146	128
為替差益	656	
受取ロイヤリティー	2 573	2 494
その他	354	324
営業外収益合計	2,892	1,919

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	913	592
貸倒引当金繰入額	26	919
為替差損		575
その他	611	1,159
営業外費用合計	1,551	3,247
経常利益	7,728	15,427
特別利益		
固定資産売却益		1
投資有価証券売却益	2	3
特別利益合計	2	4
特別損失		
固定資産処分損	3 58	3 54
偶発損失引当金繰入額		2,152
減損損失	233	
その他	4 452	4 111
特別損失合計	744	2,317
税引前当期純利益	6,985	13,114
法人税、住民税及び事業税	1,731	4,551
法人税等調整額	480	569
法人税等合計	1,250	5,120
当期純利益	5,735	7,994

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		48,268	18.1	55,368	18.9
労務費		2,301	0.9	2,326	0.8
(うち労務外注費)		(2,301)	(0.9)	(2,326)	(0.8)
外注費		173,846	65.2	191,209	65.4
経費		42,221	15.8	43,588	14.9
(うち人件費)		(15,252)	(5.7)	(17,356)	(5.9)
計		266,639	100	292,493	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【その他事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		8	100	24	100
(うち人件費)		(0)	(1.4)	(0)	(1.4)
計		8	100	24	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,003	399	102	3,621	3,723	242	15,884	
会計方針の変更による累積的影響額				201	201		201	
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,003	399	102	3,822	3,924	242	16,085	
当期変動額								
剰余金の配当				10	10		10	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			1	1				
当期純利益				5,735	5,735		5,735	
自己株式の取得						2	2	
自己株式の処分		0				0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		0	1	5,723	5,724	1	5,722	
当期末残高	12,003	399	103	9,546	9,649	244	21,808	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	300	29	329	16,213
会計方針の変更による累積的影響額				201
会計方針の変更を反映した当期首残高	300	29	329	16,415
当期変動額				
剰余金の配当				10
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				
当期純利益				5,735
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	900	166	1,066	1,066
当期変動額合計	900	166	1,066	6,789
当期末残高	1,200	195	1,396	23,205

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	12,003	399	103	9,546	9,649	244	21,808
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,003	399	103	9,546	9,649	244	21,808
当期変動額							
剰余金の配当				812	812		812
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			81	81			
当期純利益				7,994	7,994		7,994
自己株式の取得						2	2
自己株式の処分		0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		0	81	7,099	7,181	2	7,178
当期末残高	12,003	398	184	16,646	16,830	246	28,987

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,200	195	1,396	23,205
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,200	195	1,396	23,205
当期変動額				
剰余金の配当				812
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				
当期純利益				7,994
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	824	188	1,013	1,013
当期変動額合計	824	188	1,013	6,164
当期末残高	376	6	382	29,369

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括費用処理しています。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

工事損失引当金

当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(追加情報)

平成27年10月14日付「弊社施工物件における杭工事不具合の判明について」にて公表している横浜市所在のマンションの杭工事不具合に対し、これまでに行った地盤調査等の結果から、工事請負契約における瑕疵担保責任に基づき元請業者として負担すべき費用について合理的に算定し、必要と判断した金額2,152百万円を計上しています。また、同額を「偶発損失引当金繰入額」として特別損失に計上しています。

なお、今後の状況の推移によって、当該金額は増減する可能性があります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しています。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約
ヘッジ対象 ... 外貨建予定取引
ヘッジ手段 ... 金利スワップ
ヘッジ対象 ... 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引についてはヘッジ会計の要件を満たすかどうか判定するため、先物為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを四半期毎に確認しています。また、金利スワップについては特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付会計にかかる会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更します。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、区分掲記していた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「貸倒引当金戻入額」に表示していた320百万円は、「営業外収益」の「その他」に組替えています。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた26百万円は、「貸倒引当金繰入額」に組替えています。

前事業年度において、区分掲記していた「証券代行手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「証券代行手数料」に表示していた186百万円は、「営業外費用」の「その他」に組替えています。

前事業年度において、区分掲記していた「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から、「特別損失」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「関係会社株式評価損」に表示していた452百万円は、「特別損失」の「その他」に組替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
支払手形	863百万円	220百万円
電子記録債務		1,261
工事未払金	13,252	13,278

2 担保に供している資産及び担保付借入金等

(イ)借入金に対する担保差入資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	301百万円	290百万円
構築物	27	32
土地	5,209	5,209
投資有価証券	7,424	
関係会社株式	364	369
計	13,326	5,901

(ロ)担保付借入金

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	5,700百万円	200百万円
(うち長期借入金からの振替額)	(700)	(200)
長期借入金	300	100

3 保証債務

(1)下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)アメニティーライフ	767百万円	S M C C コンストラクションインド	965百万円
S M C 商事(株)	212	(株)アメニティーライフ	686
その他(3件)	14	S M C 商事(株)	641
		S M C C マレーシア	229
		その他(3件)	11
計	993	計	2,535

(2)下記の会社の手付金保証契約に対して保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)
明和地所(株)	818百万円		百万円
(株)エストラスト	106		
計	924	計	

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	190百万円	百万円
流動資産「その他」 (営業外受取手形)割引高	122	

5 財務制限条項

前事業年度（平成27年3月31日）

当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）9,500百万円です。

当事業年度（平成28年3月31日）

(1) 当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）8,500百万円です。

(2) 当社は、平成28年3月29日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行（前事業年度と同一参加行）によるシンジケートローン契約を、平成28年3月31日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、同じく既存取引行7行によるコミットメントライン契約を締結しています。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成28年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。但し、当該純資産の判定においては、平成28年1月13日付リリース「国土交通省からの指示処分等について」に記載の横浜物件に関連して発生する又は発生する可能性のある引当金及び費用の影響は控除して純資産を計算するものとする。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当事業年度末においては、長期借入金10,000百万円です。また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額		20,000

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	235,443百万円	265,349百万円

2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取配当金	895百万円	715百万円
受取ロイヤリティー	573	494

3 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売却損	百万円	38百万円
除却損	30	16
その他	28	
計	58	54

4 特別損失「その他」の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社株式評価損	452百万円	和解費用 51百万円 ゴルフ会員権評価損 48 関係会社株式評価損 11
計	452	計 111

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	2,540	1,823
合計	717	2,540	1,823

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	2,082	1,364
合計	717	2,082	1,364

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式 (百万円)	2,458	2,448
関連会社株式 (百万円)	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金否認額	5,571百万円	4,814百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	2,940	2,929
未払債務否認額	1,069	1,484
関係会社株式評価損否認額	941	894
工事損失引当金否認額	520	274
完成工事補償引当金否認額	243	213
その他	710	1,424
繰延税金資産小計	11,997	12,035
評価性引当額	7,857	8,465
繰延税金資産合計	4,140	3,570
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	573	165
資産除去債務に対応する除去費用	4	4
繰延ヘッジ損益	96	3
繰延税金負債合計	674	172
繰延税金資産の純額	3,465	3,397

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.5	0.8
永久に益金に算入されない項目	4.4	1.8
住民税均等割等	0.1	1.2
税額控除	3.0	3.9
評価性引当額の増減	17.4	9.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8	1.3
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	39.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が160百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が169百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道株式会社	101,000	2,010
		住友不動産株式会社	506,000	1,666
		三井不動産株式会社	367,000	1,030
		住友林業株式会社	416,800	538
		キヤノン株式会社	150,000	503
		関西国際空港土地保有株式会社	8,660	433
		首都圏新都市鉄道株式会社	8,000	400
		西日本旅客鉄道株式会社	50,000	347
		東京湾横断道路株式会社	6,920	346
		住友金属鉱山株式会社	282,477	315
		株式会社フジ	127,980	296
		日本原燃株式会社	26,664	266
		中部国際空港株式会社	3,586	179
		旭コンクリート工業株式会社	290,000	176
		大日本印刷株式会社	170,124	170
		関西高速鉄道株式会社	3,280	164
		京都醍醐センター株式会社	6,000	143
		その他(102銘柄)	2,535,619	870
	小計	5,060,110	9,858	
計		5,060,110	9,858	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	国債 8 銘柄	278	270
		小計	278	270
計		278	270	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,767	50	29	4,789	3,435	93	1,353
構築物	737	10	10	737	653	12	84
機械及び装置	2,990	158	204	2,945	2,231	254	714
車両運搬具	477	44	105	416	311	68	105
工具器具・備品	3,225	154	103	3,276	2,864	130	412
土地	5,434		106	5,328			5,328
建設仮勘定	145	254	379	20			20
有形固定資産計	17,778	673	937	17,514	9,495	559	8,018
無形固定資産							
ソフトウェア	680	161	315	527	203	123	323
その他	1,158	177	49	1,286	227	94	1,059
無形固定資産計	1,839	339	364	1,814	430	217	1,383
投資その他の資産							
長期前払費用	78	3	21	59	34	5	25

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,187	961	2,430	151	9,566
完成工事補償引当金	736	693	693	43	693
工事損失引当金	2,998	267	1,775	599	890
偶発損失引当金		2,152			2,152

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、回収による減少額19百万円、戻入による減少額132百万円です。
2 完成工事補償引当金の当期減少額のその他は、補修実績率の見直しに伴う洗替えによる減少額です。
3 工事損失引当金の当期減少額のその他は、工事損失の改善による個別設定額の戻入による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。公告掲載当社ウェブサイト (http://www.smcon.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第12期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日 | 第12期有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成27年7月8日提出 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第12期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日提出 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | 第13期第1四半期
第13期第2四半期
第13期第3四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日
自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日
自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成27年8月7日提出
平成27年11月11日提出
平成28年2月10日提出 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく | 臨時報告書 | 平成28年2月23日提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三井住友建設株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月24日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 英 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。